

～医療従事者の負担軽減及び処遇改善の取組～

当病院では、厚生労働省の通知に基づき、医師・看護師等の医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目に取り組みを行っております。

★医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の取組内容

- 1) 地域の他の保険医療機関及び介護施設等との連携
- 2) グループ内保育所の設置
- 3) パースデー休暇, リフレッシュ休暇の導入

★医師の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の取組内容

- 1) 医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
 - ・静脈採血等の実施
 - ・入院の説明の実施
 - ・検査手順の説明の実施
 - ・服薬指導 等
- 2) 予定手術前日の当直等に対する配慮
- 3) 複数主治医制の実施
- 4) 育児・介護休業法第 23 条第 1 項、同条第 3 項又は同法第 24 条の規定による措置を活用した短時間正規雇用医師の活用
- 5) 医師事務作業補助者の配置による医師の事務作業の負担軽減

★看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画の取組内容

- 1) 看護職員と他職種との業務分担
 - ・薬剤師
 - ・リハビリ職種(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士)
 - ・歯科衛生士
 - ・臨床検査技師
 - ・診療放射線技師
 - ・管理栄養士
 - ・事務職 等
- 2) 看護補助者の配置
- 3) 看護クラークの配置
- 4) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・夜勤の減免制度
 - ・休日勤務の制限制度
 - ・所定労働時間の短縮
 - ・他部署等への配置転換
 - ・夜勤専従者の雇用